

全国知事会 第36回新型コロナウイルス緊急対策本部会議
蒲島熊本県知事コメント

まず、本県の感染状況についてです。新規感染者数は増加の勢いが弱まり、高止まりしています。

また、病床使用率は約25%で、横ばいで推移している状況です。

「まん延防止等重点措置」の解除後、20歳代を中心に感染者が増加していた時期と比べると、少しずつ状況は改善しています。

しかしながら、1週間で4000人を超える感染者が確認されている中で大型連休を迎えることから、再び感染者数が増加に転じ、病床使用率が上昇することも想定されます。

そのため、県民の皆様が外出や県をまたぐ移動をする際には、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いしています。

また、高齢者や基礎疾患のある方、これらの方々と接する方に対しては、慎重に行動していただくよう呼び掛けています。

さらに、ゴールデンウィーク最終日の5月8日を期限として、非認証店における会食の人数制限や、保育所等における職員の集中的検査などの対策も実施しています。

これらの対策は、ゴールデンウィーク明けのリバウンドを防ぐために、5月9日以降も継続する方向で検討しており、近日中に県民の皆様へお知らせする予定です。

国においても、連休明けに再開する学校や保育所等における対策を含む「リバウンド対策」を、しっかりと検討していただきたいと思います。

本県では、以上のような感染防止対策を実施しながらも、社会経済活動を継続するという、新しいベストバランスを目指しています。

これを実現するためには、ウイルスのリスクや、医療提供体制の状況に応じて、メリハリの利いた対策を行うことが重要です。

そのためには、第6波を踏まえて、国のレベル分類における新たな数値基準や、「まん延防止等重点措置」の適用基準を示していただく必要があります。

また、レベル分類等に応じて実施する対策は、現在のところ、会食に対する制限や人流抑制が主となっていますが、学校や保育所等におけるより効果的な対策の検討も必要だと考えます。

根拠に基づく適正な基準を定め、引き締めるタイミングや実施する対策を国民へ明確に示してこそ、社会経済活動が活性化するのではないのでしょうか。

感染防止対策と社会経済活動のベストバランスを実現するために、国には全国統一の新たな基準や対策を明確に示し、国民へ丁寧に説明していただきたいと思います。

以上